
中期経営計画

(令和4年度～令和8年度)

文化財の調査と活用 未来につなぐ

令和4年4月

公益財団法人 大阪府文化財センター



Osaka Center for Cultural Heritage

1	当法人が目指すもの	02
2	法人の役割	03
3	現状と課題	04
①	埋蔵文化財調査事業	04
②	文化財資料活用事業	07
③	博物館管理運営事業	09
4	基本方針と戦略	15
5	事業別戦略	16
①	埋蔵文化財調査事業	16
②	文化財資料活用事業	18
③	博物館管理運営事業	19
6	収支計画	23



1 当法人が目指すもの

文化財を後世に 遺跡の発掘から歴史の解明

大切な文化財を未来に守り伝えるため、
調査体制の充実と技術の継承に努めます

“文化財は「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため
かくことのできないものであり、且つ、
将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」”

（文化財保護法 第3条）

文化財を身近に 地域の歴史学習への寄与

さまざまな事業を通して、歴史や文化財が
身近で大切なものであることを伝えます

“当法人は「大阪府における
文化財の調査、研究及び保存を行い、
文化財の保護と活用を図り、
もって大阪府民の文化財に対する理解と認識を深め、
その文化的向上に資するとともに、
我が国の文化の発展に寄与することを目的とする」”

（公益財団法人大阪府文化財センター定款 第3条）

文化財で心を豊かに 「温故知新」で文化力向上

文化財を通して、先人の知恵と工夫を学び、
豊かな生活や文化の発展に貢献します



2 法人の事業

3

埋蔵文化財調査事業

当法人の基幹的事業で、主として開発事業に伴う遺跡の発掘調査をおこない、失われる遺跡に代わるものとして正確な記録を後世に残します。
出土遺物をはじめとする調査成果を整理して発掘調査報告書を作成し、歴史を解明するために活用できるようにします。

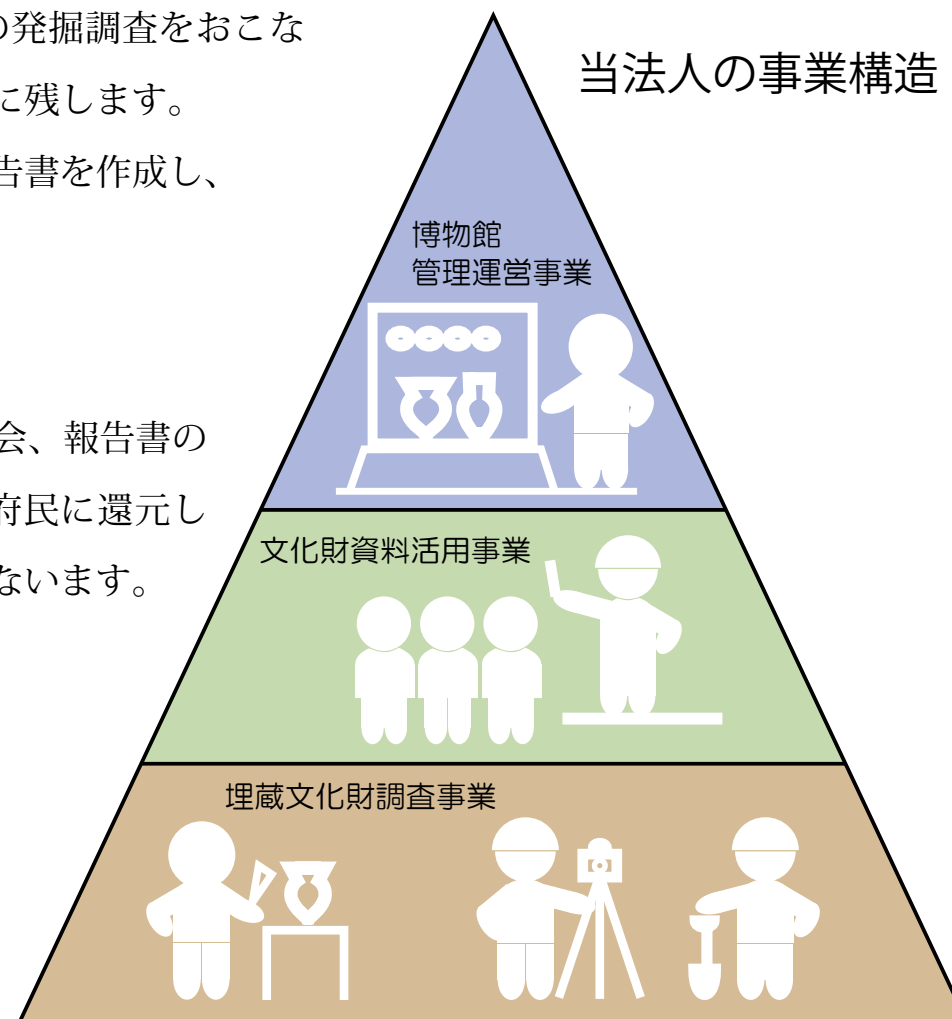
文化財資料活用事業

発掘調査現場の現地公開を実施するほか、展示会や講演会、報告書のWeb公開をおこない、発掘調査で得られた成果を広く府民に還元します。また、学校団体の体験学習などの受け入れもおこないます。

博物館管理運営事業

日本民家集落博物館を管理・運営するとともに、指定管理により大阪府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘、泉佐野市立歴史館いずみさのなど、展示公開施設の管理・運営をおこないます。

当法人の事業構造



3 現状と課題

発掘調査の特性・・・

当法人が行う埋蔵文化財調査は、公共事業の開発事業に伴い破壊される遺跡について事前調査をおこなうことで、記録保存を図り、重要な遺跡の保護や活用のために必要な情報を得るものです。このため、公共事業の増減に影響され、法人の経営努力だけでは安定した事業量を確保できません。

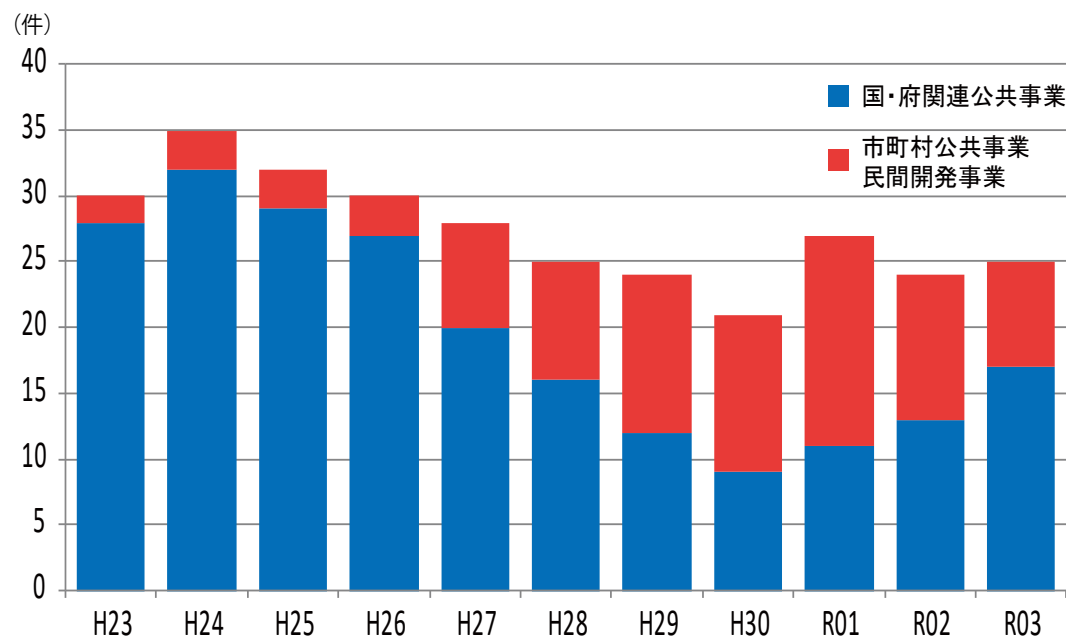
① 埋蔵文化財調査事業

▼ 受託事業件数の推移

(国・府関連事業と市町村事業)

※令和3年度は見込み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
国・府関連公共事業	28	32	29	27	20	16	12	9	11	13	17
市町村公共事業 民間開発事業	2	3	3	3	8	9	12	12	16	11	8
合 計	30	35	32	30	28	25	24	21	27	24	25



3 現状と課題

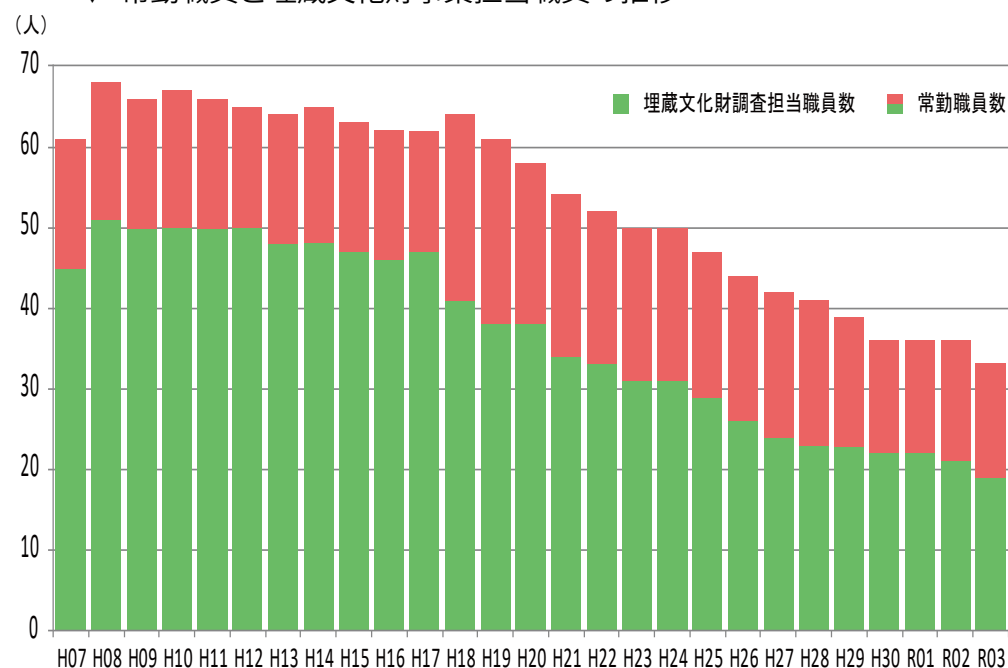
5

現状

- ・大阪府内の公共事業の減少に伴って発掘調査が大幅に減少し、事業量の確保と市町村への支援のために、市町村公共事業や民間開発事業を受託
- ・調査人材の計画的な補充を行えなかったことによる人員不足
- ・発掘調査体制の高齢化、年齢構成の偏り



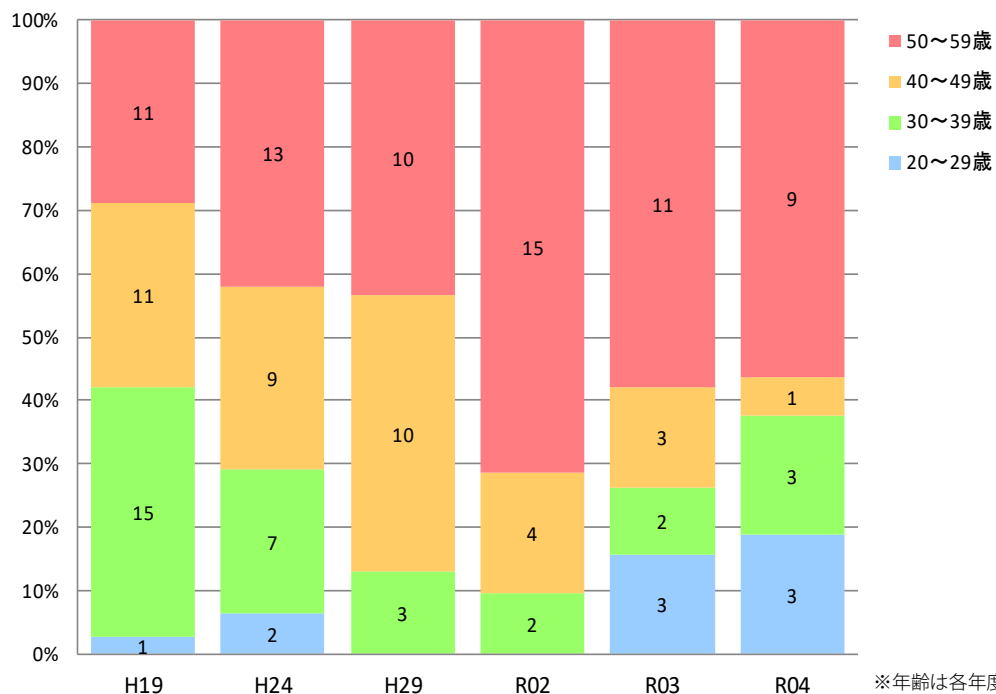
▼ 常勤職員と埋蔵文化財事業担当職員の推移



3 現状と課題



▼ 埋蔵文化財事業担当職員の年齢構成



課題

新たな事業構造や組織作りが必要 !

調査体制の維持

専門能力の研鑽

若手人材の採用と育成

次世代への調査技術の継承

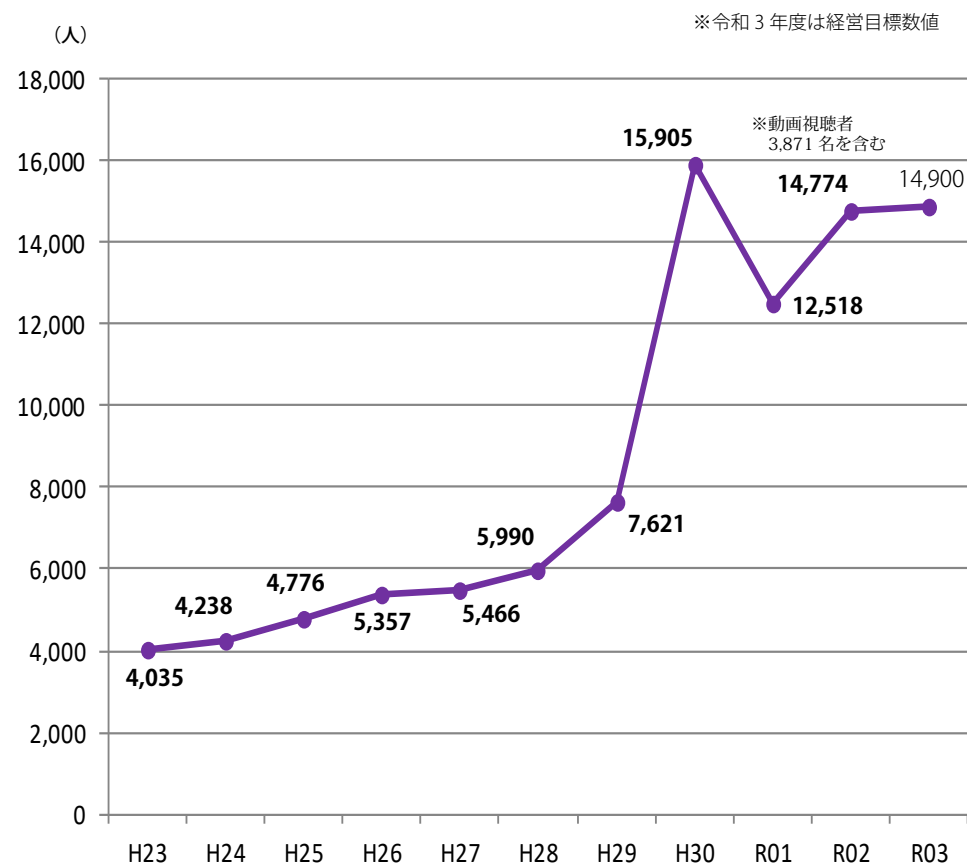
新規事業への参入

柔軟な組織体制の構築



② 文化財資料活用事業

文化財公開活用事業の実績 ▼



現状

文化財のもつ意義や価値を広く府民に理解していただくため、埋蔵文化財事業の成果を現地説明会や講演会で広く公開し、民間事業者や博物館等との連携による体験学習や講座を開催しています。また、コロナ禍により、発掘現場での公開ができないため、新たに動画による情報発信をおこなっています。



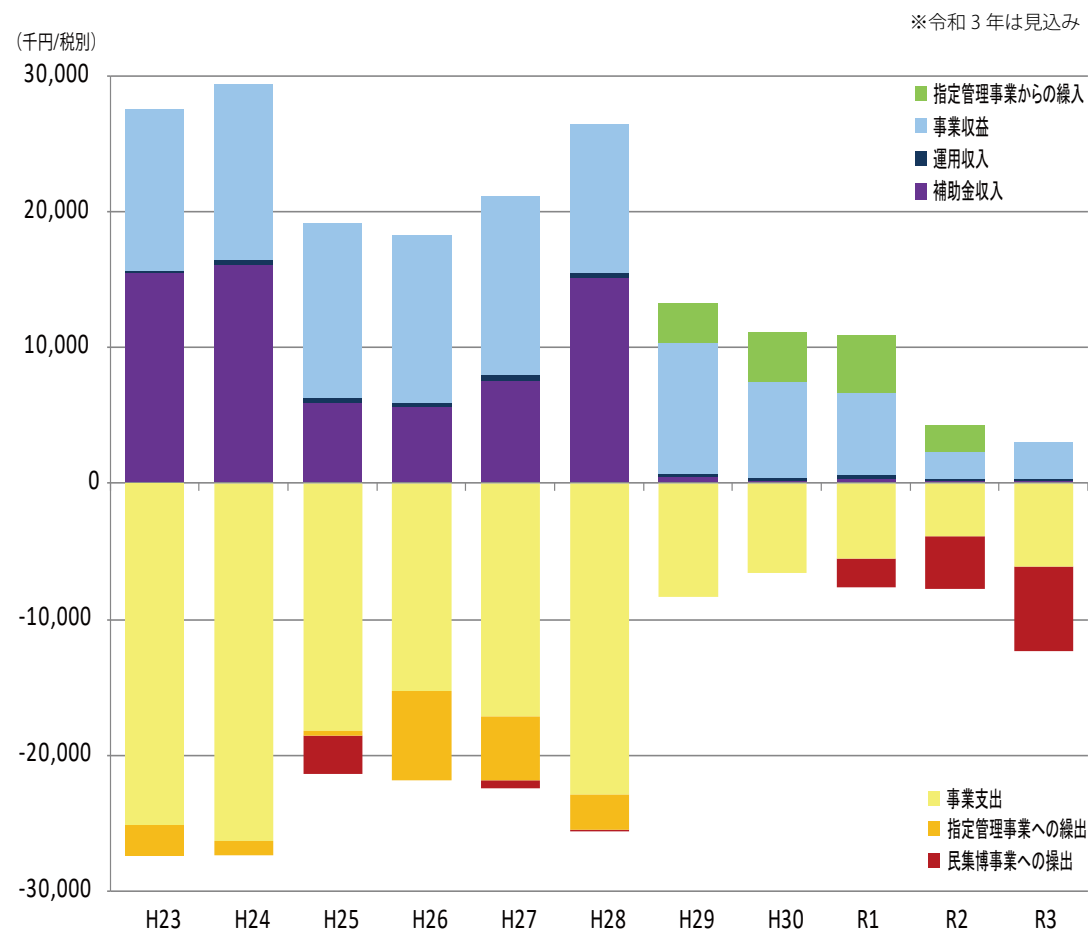
3 現状と課題

課題

嗜好の変化や景気の悪化により事業収入が減少する一方、他の事業への赤字補填を実行する機会が増加しています。このままでは、本来の目的である資料活用事業に使用する財源が枯渇してしまいます。



資料活用事業の主な収支の推移 ▼



③ 博物館管理運営事業

府立博物館の現状

府民の理解を深める文化財の普及活用
の場として重要な事業と位置づけ、平成 18
年度から指定管理を開始した大阪府立二
博物館と風土記の丘事業では、平成 23
年度から施設管理を強化するため、近鉄
ビルサービス(株)と共同企業体を構成し、
管理運営を担ってきました。

近年は事業費の減少に伴う事業縮小によ
る入館者数の頭打ちや、コロナ禍の影響
による入館者数の激減が続いています。
一方、大阪府の施策として、地方独立行
政法人大阪市博物館機構への統合の動き
もあります。

課題

- 府立二館は建設から約 30 年が経過し、躯体
の経年劣化が著しいため、緊急的対応や経費
支出の負担が大きくなっています。
- 経年による人件費や諸経費等の管理費の上昇
は、平成 24 年度以降ほぼ据え置きとなっ
ている指定管理料で賄うことがもはや困難な状
態です。
- 配置職員の固定化により、母体である法人の
体制維持や人材育成に支障が生じています。



▲ 台風被害（弥生文化博物館の屋根破損・近つ飛鳥風土記の丘の土砂崩れ）



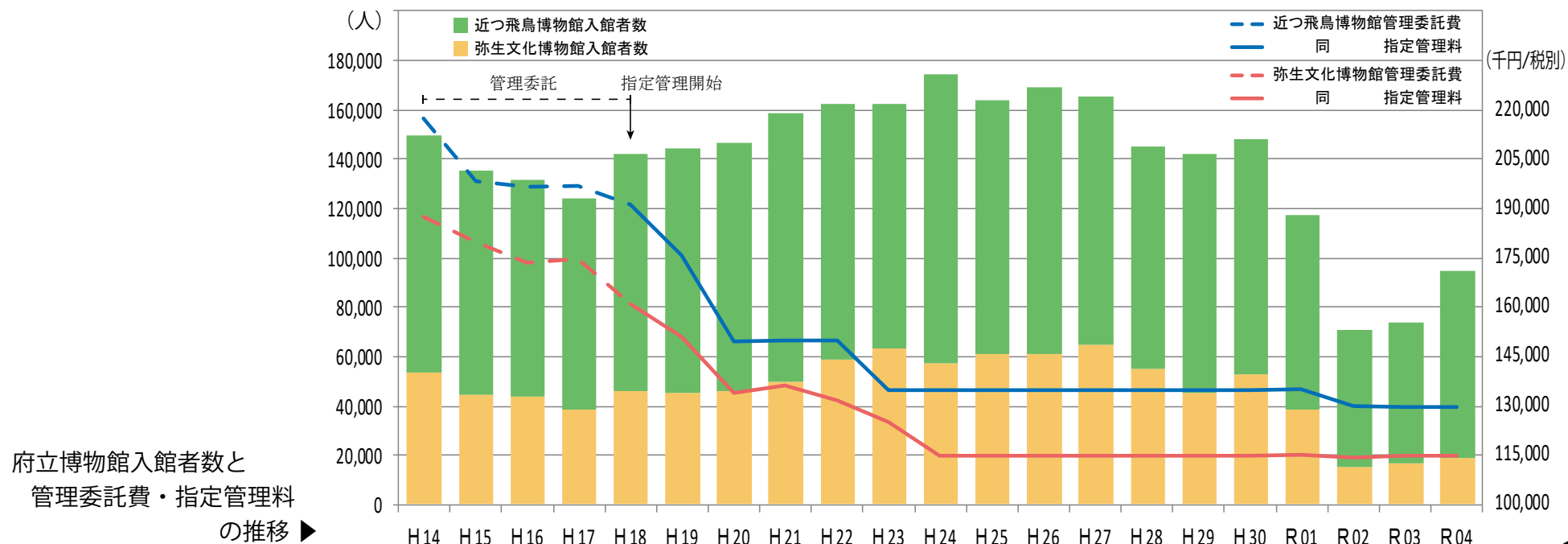
3 現状と課題

「府立博物館」

▼ 府立博物館入館者数の推移（単位：人）

運営方法	管理委託（府職員出向）				第1期指定管理（5年間）						第2期指定管理（5年間）					第3期	第4期指定管理（3年間）			第5期指定管理（随契3年間）		
年度区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	
弥生文化博物館	53,452	44,710	43,952	38,384	46,143	45,502	45,717	49,738	58,413	63,223	57,614	61,024	61,041	64,545	55,041	45,341	52,401	38,310	14,880	16,909	19,000	
近つ飛鳥博物館	95,886	90,427	87,443	85,369	96,186	99,170	100,604	108,485	103,602	99,447	116,423	102,709	108,060	101,018	90,025	97,044	96,011	79,265	55,943	56,856	75,500	
合 計	149,338	135,137	131,395	123,753	142,329	144,672	146,321	158,223	162,015	162,670	174,037	163,733	169,101	165,563	145,066	142,385	148,412	117,575	70,823	73,765	94,500	

※令和3年度は見込み、令和4年度は指定管理申請時の目標数値（但し、弥生文化博物館は施設改修による臨時休館のため半期のみ）



日本民家集落博物館の現状

館内には、国指定重要文化財をはじめとする国や府による指定文化財の建造物が12棟あり、それらのふるさとである全国各地から集めた多数の民具とともに保存展示しています。

各建造物は内部の見学が可能で、一部は貸部屋として活用しています。季節の行事や各種イベントでは、民具の使い方や伝統文化の紹介もおこなっています。

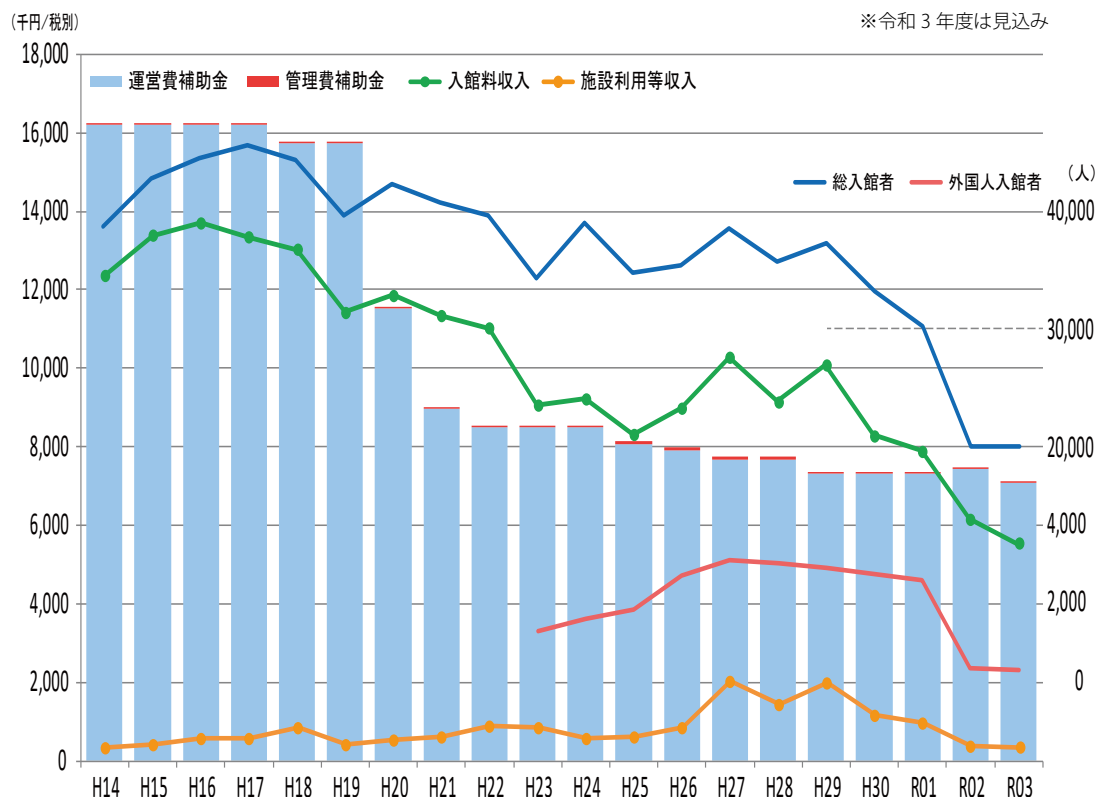


課題

- 大阪府からの運営費の補助金が削減され、慢性的な資金不足による事業の縮減から、入館者数は減少傾向に。観光地としてインバウンド効果がみられた外国人入館者も、コロナ禍の影響により激減しています。
- 民家の保存修理事業は令和3年度でひと区切りを迎えましたが、およそ30年のサイクルで再び必要となるため、広く賛助金や寄附金を募っています。しかし、景気の低迷による減少に歯止めがかからない状態です。



3 現状と課題



博物館補助金・収入と入館者数の変遷

▼ 展示民家の修理状況 (単位：千円 / 税別)

指 定	補修対象	計画年度	実施年度	修理金額
国指定重要文化財	日向椎葉の民家	H18~20	H18~20	183,170
国指定重要文化財	摂津能勢の民家	H22	H22	22,513
府指定有形文化財	南部の曲家	H24	H24・25	17,159
国指定重要有形民俗文化財	飛騨白川の民家	H25	H25・26	38,149
府指定有形文化財	大和十津川の民家	R3	H30	6,010
府指定有形文化財	越前敦賀の民家	R4		1,480
府指定有形民俗文化財	小豆島の農村歌舞伎舞台	R5		8,490
府指定有形文化財	奄美大島の高倉	R6	R2	820
国指定重要文化財	信濃秋山の民家	R2・3	R2・3	58,690

▼ 民家集落博物館賛助金・寄附金変遷 (単位：千円 / 税別)

※ H30 は大阪北部地震による事務棟 (板倉) 建設 ※ R03 はクラウドファンディングによる ※ 令和3年度は見込み

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
賛助金	6,300	5,550	4,270	4,000	3,950	3,800	3,650	3,400	3,300	3,200	3,130	2,735	2,075	1,910	1,760	1,340	1,060	1,070	915	860
寄附金	0	0	0	746	518	2,686	341	324	177	147	146	31	94	69	131	953	296	229	112	100
指定寄附金	0	0	0	0	500	26,271	1,593	0	648	45	0	900	0	0	0	0	254	0	0	4,515



「歴史館いずみさの」の現状

「歴史館いずみさの」は、泉佐野市によって平成8年に「郷土の歴史、民俗について市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する」ことを目的に開館されました。

平成28年度から指定管理者制度を導入し、当法人が指定管理者に選定され、令和2年度までの第1期に引き続き、令和7年度までの第2期指定管理をおこなっています。



課題

「歴史館いずみさの」は、泉佐野市という地域に密着した博物館相当施設です。コンパクトな体制ではありますが、令和2年度に「日根荘」が日本遺産に認定されたことから、地元に根差したサテライト施設としての役割を担いながら、地域の細かなニーズに対応する、地域文化の発信基地としても運営しなければなりません。

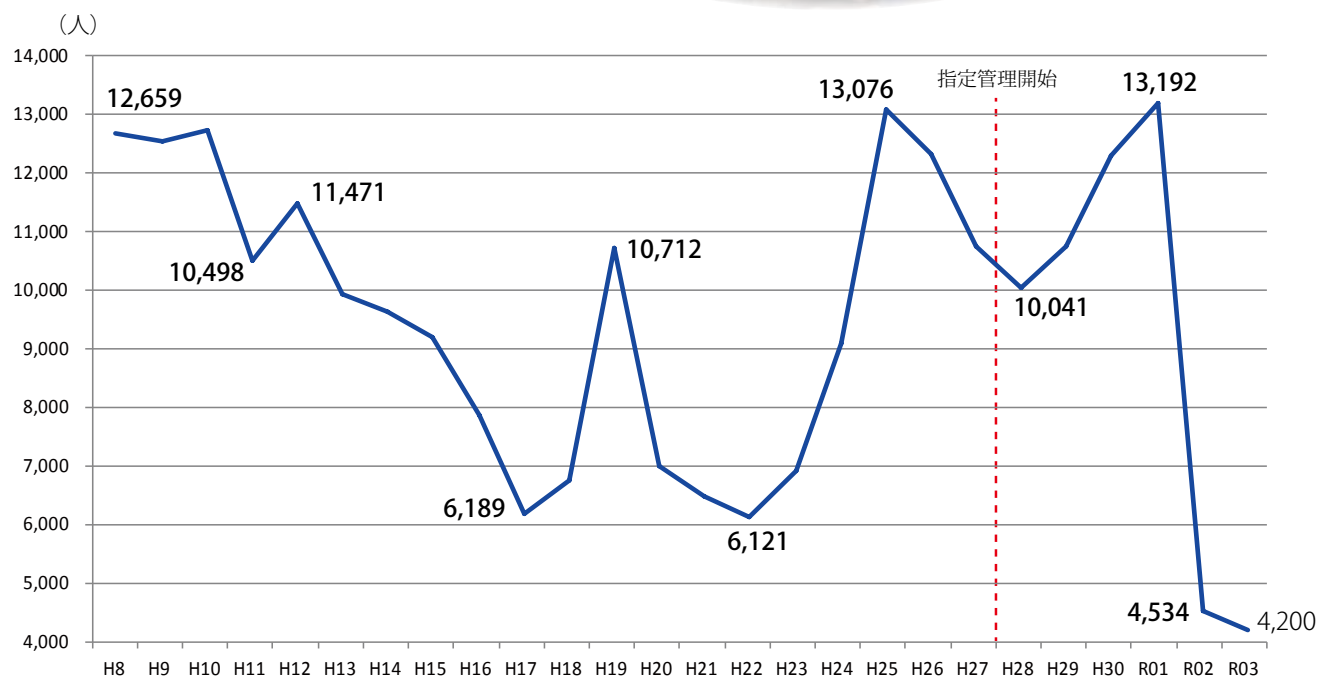


3 現状と課題



歴史館いずみさの利用者数の推移 ▶

※令和3年度は見込み



Osaka Center for Cultural Heritage

基本方針

文化財を守り伝えるための法人に

事業別目標

【埋蔵文化財事業】

- ✳ 国・府・市町村事業の受託を確実に・・・事業量の確保と調査体制の充実

【文化財資料活用事業】

- ✳ 現地公開や講演会等の体験型事業の充実・・・文化財への親近感向上
- ✳ 情報発信の発展と充実・・・・・・・・・・新規ニーズ・顧客の開拓

【博物館事業】

- ✳ 指定管理の受託・・・・・・・・・・博物館管理運営事業の再検討
- ✳ 連携事業の開拓と強化・・・・・・・・・・相互協力による来館者増

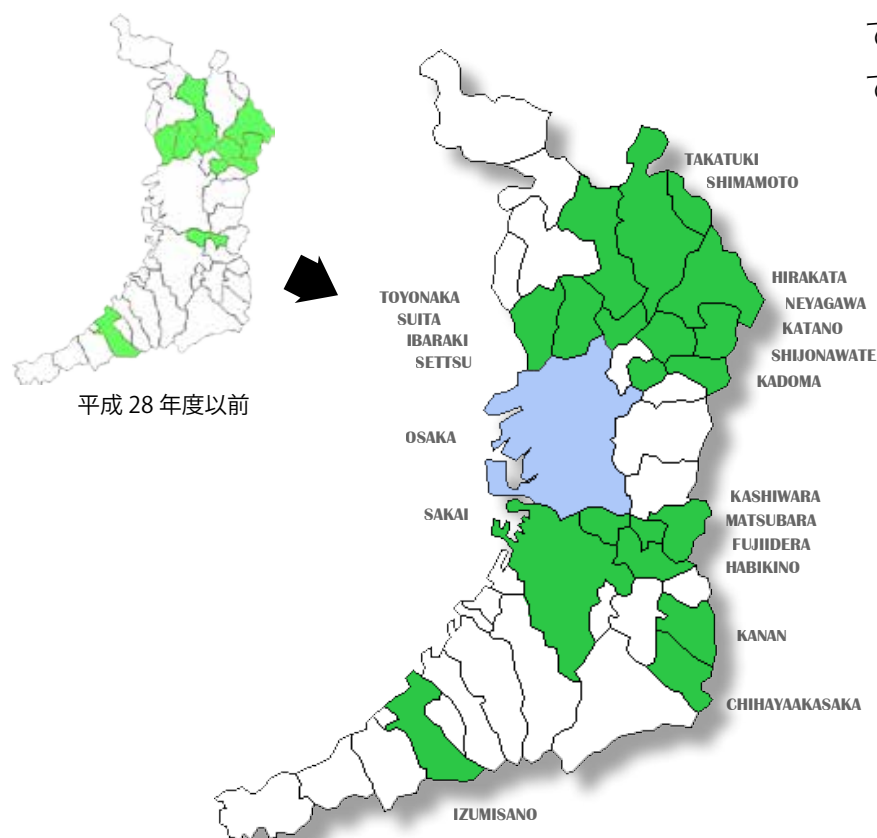
法人目標

- ✳ 法人運営の安定化・・・・・・・・・・埋蔵文化財事業の確保と財政基盤の強化
- ✳ 調査体制の立て直し・・・・・・・・・・技術職員の確保と後進の育成



5 事業別戦略

① 埋蔵文化財調査事業



▲ 埋蔵文化財調査事業を受託した府内市町村

市町村事業の受託

市町村や事業者のニーズに応じた事業形態（調査受託、共同調査など）に合わせて柔軟な対応をおこない、市町村の埋蔵文化財の保存と活用にとって当法人が必要不可欠な存在となっており、引き続き、その役割を果たしていきます。

事業方針

大阪府や国による公共事業の減少に伴い、埋蔵文化財調査事業も減少傾向にあります。民間開発を含む市町村事業や新たな事業の受託を積極的に進めることにより、法人全体の安定した経営を目指します。

※令和3～4年は見込み

団 体 名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
国・府関連 公共事業	91.6	53.9	31.5	74	84	95.9	129.8	150
市町村・民間事業	105	100	64	73	109.6	91	56	35
合 計	196.6	153.9	95.5	147	193.6	186.9	185.8	185

▲ 埋蔵文化財 受託事業従事員数の推移（単位：人月）



5 事業別戦略

17

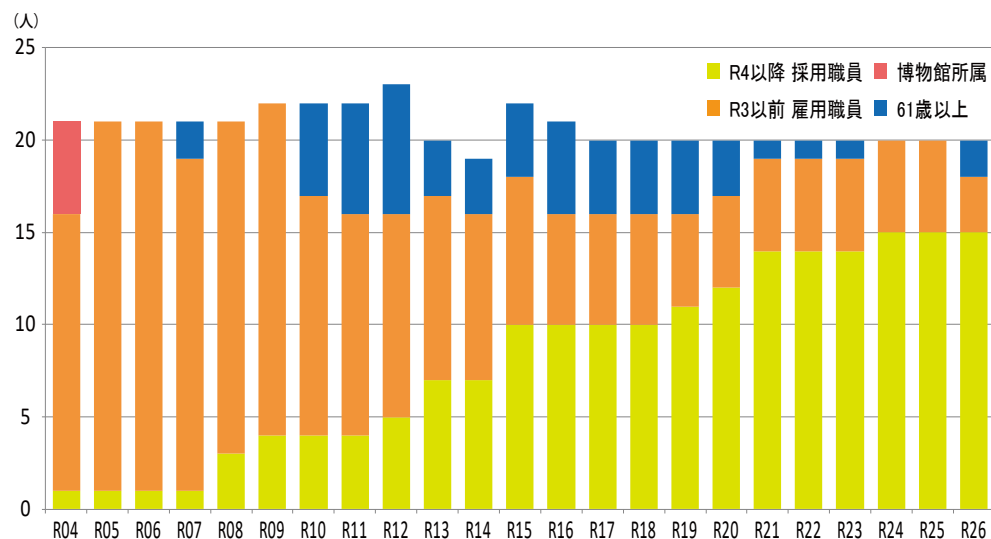
調査技術の継承

当法人設立以来の調査実績と、そこから得られた経験や知見に基づく調査技術を、発掘調査に熟練した職員から次代を担う若手職員へ確実に継承できるよう、調査体制を整えます。



事業方針

新名神高速道路の建設や都市計画道路の整備、大阪モノレールの延伸、京阪電鉄の立体交差化事業といった、国や大阪府関連のインフラ整備にかかる発掘調査、さらにこれらの沿線でおこなわれる大規模な土地開発や都市部再開発に伴う市町村との共同調査について、将来にわたって着実に遂行していくため、調査組織の再整備を図っていきます。



▲ 調査担当プロパー職員（常勤）の構成員数の変遷シミュレーション



5 事業別戦略

② 文化財資料活用事業

文化財・調査成果の活用

埋蔵文化財調査における現地での公開や、各施設での展示会や講演会、近鉄文化サロンや各種団体・大学との共催講座・講演会の実施、近鉄百貨店「あべのハルカス」の「まなぼスタジオ」や教育機関での体験学習などをおこなっています。

今後は、これらの取り組みの経験・実績を活かし、次世代にノウハウを継承しながら、文化財保護法改正によって強く求められる「文化財の活用」に大きく貢献するため、府内自治体の博物館などの施設や文科系ビジネスとの連携企画、発掘調査の成果などのWEB公開による情報発信を、新たに開設するSNSも活用しながら積極的に拡充し、組織一体となって取り組んでいきます。

▼ 埋蔵文化財調査成果の活用に関する実績と数値目標 ※令和3年度は見込み

※令和3年度 大阪府包括外部監査時に、他館における展示事業の入館者数と、他の事業の参加者数を同列に扱うのはどうかという指摘があり、本事業の数値目標を参加者数で示すことを見直し、今後は実施件数とする。

目標項目 / 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和8年度
発掘調査の現地公開 調査成果の動画視聴 セミナー等の参加者数(人)	7,621	15,905	12,518	14,774	14,900	48	60
実施件数(件)	27	45	39	41	45		

事業方針

- 当法人の豊富な人材を活かし、連携事業や補助金を利用して、さまざまな魅力あふれる事業企画をおこなうとともに、実施方法などに創意工夫をおこなうことで、事業展開の拡大を図ります。
- 地域や年齢などの違いによる多様なニーズに合わせた事業を提案し、さまざまな取組みを通して文化財の応援者を増やしていきます。



③ 博物館管理運営事業

事業方針

- 博物館の設置理念を踏まえた展示を維持するとともに、より幅広い入館者層の期待に応える事業展開をおこないます。
- 社会教育施設として 府民・市民の歴史学習の意欲に応えるとともに、学校教育との連携を進め、歴史・文化などに関する教育の充実に寄与します。
- 日本民家集落博物館の展示民家について、持続可能な保存修理の方策を構築します。
- 指定管理者制度を実施する博物館や資料館などについては、当法人の設立理念との整合性や採算性、組織運営とのバランスなどから総合的に判断し、管理受託の検討をおこないます。

目 標

▼ 府立博物館の入館者数の数値目標

目標項目 / 年度	令和3年度	令和4年度
弥生文化博物館 年間入館者数（人）	16,909	注 19,000
近つ飛鳥博物館 年間入館者数（人）	56,856	75,500

※令和3年度は見込み

注：令和4年度の弥生文化博物館は施設改修による臨時休館のため半期のみの計上とする

▼ 日本民家集落博物館の入館者数・賛助金・寄附金の数値目標

目標項目 / 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間入館者数（人）	20,399	23,500	27,000	30,500	34,000	37,500
賛 助 金（千円/税別）	860	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
寄 附 金（千円/税別）	100	200	200	200	200	200

※令和3年度は見込み、寄附金に民家補修工事に伴うものは含まない

▼ 府立博物館の館外事業参加者数の数値目標

目標項目 / 年度	令和3年度	令和4年度
館外事業参加者数（人）	36,228	46,000

※令和3年度は見込み

▼ 学校等への営業件数の数値目標

目標項目 / 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校等への営業件数（件）	219	250	70	75	80	85

※令和3年度は見込み

▼ 博物館利用者一人あたり経費の数値目標

目標項目 / 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者一人あたり経費(円/税込)	2,231	1,397	1,153	1,009	897	807

※令和3年度は見込み



5 事業別戦略

日本民家集落博物館

具体的な取組み

日本民家集落博物館は、世界的な旅行ガイドブック「Lonely Planet」や旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の高評価をいただき、コロナ禍となる令和元年末までは年間 3,000 人近い外国人観光客にご来館いただきました。

国内外を問わず、日本の伝統文化や民家についてホームページや SNS、動画配信などを通して積極的に紹介し、古い建物の魅力、民家のある空間の魅力を伝えます。

パンフレットや案内看板の充実と多言語化、日本文化に関するイベントをおこない、来館者に文化財への理解を深めていただきます。



▼ 日本民家集落博物館の運営状況（令和 2 年度）（単位：千円 / 税別）

収入内訳	収入額	支出内訳	支出額	備考
大阪府の補助金	7,486	人件費他	17,446	
基本財産の運用収入他	1,682	諸経費	3,289	修繕・委託・工事費含まず
入館料収入	6,145			
施設使用料収入他	365			
寄付金収入	112			
収入合計	15,790	支出合計	20,735	収支△ 4,945
賛助会費収入	915			計画的な民家保存修理費として積立

毎年約500万円の赤字経営となり、自然災害等による突発的な民家の補修が発生すると、赤字額が大幅に増加します。この補填として文化財資料活用事業会計や埋蔵文化財事業会計から繰り入れをおこなうため、法人全体の収益は悪化し、他の公益事業を圧迫するという悪循環が生じています。

- ネットツール等を活用して積極的に来館者増を働きかけ、コロナ禍で減少した入館料収入と施設利用料収入を、平成 28 ～ 30 年度レベル（約 150%）への回復を目指します。
- 基本財産の運用益が原資に対して約 1.7%しかないことから、効率的な資産運用のため、制度や仕組みの見直しを検討します。
- 収支バランスがプラスに転じれば、その余剰を利用してより魅力的な事業活動をおこない、長期的な民家の保存修理計画への対策を講じます。



歴史館いずみさの

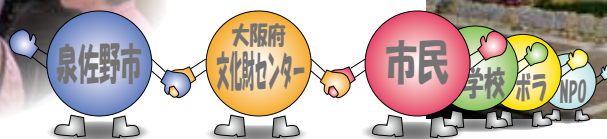
具体的な取組み

歴史館いずみさのは、郷土の歴史・民俗・工芸・美術について泉佐野市民の理解を深めるために設置された、地域密着型の博物館です。

また、泉佐野市を代表する国の史跡「日根荘」の歴史を学び、日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—」を紹介する施設としての役割も果たしています。

地元の小中学校の「地域学習」や「昔の暮らし」を学ぶ場として、学校団体の受け入れだけでなく、出前授業なども積極的に推進しています。

- 日本遺産「日根荘」の情報発信をするとともに、歴史館所蔵資料を有効に活用し、地元の歴史民俗の理解を深めます。
- 展覧会の実施にあわせてリーフレット等の冊子を作成し、泉佐野市の文化財への理解を支援します。
- 地域に根ざした市民の集う場所を目指します。体験型事業（ワークショップ）をおこない、市民や児童がコミュニケーションを取る機会をつくります。



Osaka Center for Cultural Heritage

5 事業別戦略

弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館

具体的な取り組み

財団法人大阪府博物館協会と統合した平成14年度から20年間、指定管理者としては平成18年度から5期連続の16年間、両博物館の管理運営をおこなってきました。最盛期の年間入館者数は、弥生文化博物館で6万人以上、近つ飛鳥博物館で11万人以上に達し、さまざまな特別展やイベントを通して、府民のみなさまに歴史や文化財の魅力を発信しました。

日本を代表する巨大集落である池上曾根遺跡の一角に立地。大阪府立とはいえ、その展示および事業は府内にととまらず、日本唯一の弥生時代専門博物館として全国規模での役割を担っています。

大阪府立 弥生文化博物館



大阪府立 近つ飛鳥博物館



大阪の地が古墳時代から飛鳥時代の中心地のひとつであったことから、古代国家形成期の日本の歴史をテーマとする博物館。国指定史跡である一須賀古墳群が近つ飛鳥風土記の丘として隣接します。



- 新たな情報発信で親しまれる博物館へ
ホームページやSNS、動画配信などを活用して、博物館や遺跡をより身近なものに。
- つらなる・つながる歴史ミュージアム
出張展示や出前講座を積極的におこない、博物館と市民の結びつきをより広く。



■ 収支計画の説明

○ 収支計画

当収支計画は、損益計算ベースで算出し、「一般正味財産」のみを表示している。

当法人が実施する事業はすべて公益目的事業であることから、公益法人に課せられた「収支相償」の原則により、事業収支は基本的に「経常収益」と「経常費用」を同額（収支均衡）にすることが求められているが、令和6年度にかけては中部調査事務所撤去に伴う外注費が大きく、支出超過が続いている。

① 運用益

運用益は、基本財産、特定資産及び流動資産の運用利息等である。当法人の特定資産は主には退職給付引当資産や減価償却引当資産である。基本財産は国債や地方債等の安全な資産運用をおこなっているが、特定資産を含め、事業活動の原資として収益を確保するため、さまざまな運用方法の検討が必要である。

② 事業収益

当法人の事業収益の主なものは埋蔵文化財調査事業や博物館の管理運営事業の受託事業収益である。埋蔵文化財調査事業は、大阪府内の公共事業の減少に伴い、人員に見合った事業量が不足する状況が続いている。これまでは市町村及び民間開発事業に伴う事業でその不足分を補い、収支を整える努力をしてきたが、コロナ禍の景気低迷により、市町村事業量の変動も著しくなっている。当面はアフターコロナの影響で厳しい状態が予想されるが、人員と事業量を均衡できるよう、組織を挙げ

▼ 収支計画

（単位：千円 / 税別）

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
期首一般正味財産残高	1,125,984	1,098,549	1,064,440	943,567	943,567
①運用益	8,590	8,590	8,546	8,546	8,512
②事業収益	701,021	571,605	572,605	555,665	531,100
③受取補助金等	7,114	7,114	7,114	7,114	7,114
④その他収益	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経常収益（計）	718,725	589,309	590,265	573,325	548,726
⑤人件費	538,058	463,254	456,434	451,397	431,528
⑥外注費 （うち中部調査事務所撤去関連費）	89,657	82,910 (40,060)	177,450 (134,600)	42,850	42,550
⑦事業費（外注費除く）	114,695	73,504	73,504	73,504	69,074
⑧管理費	3,750	3,750	3,750	5,574	5,574
経常費用（計）	746,160	623,418	711,138	573,325	548,726
期末一般正味財産残高	1,098,549	1,064,440	943,567	943,567	943,567

※令和4年度の期首一般正味財産残高は、令和3年度の補正予算における期末一般正味財産残高を反映している

て取り組むことにしている。

③ 受取補助金等

当法人の受取補助金等は、主に日本民家集落博物館の事業のための大阪府補助金（7,114千円）を見込んでいる。そのほかに国の文化芸術振興費補助金や各種助成金がある。

④ その他収益

その他収益は、雑収益等であり、主に指定正味財産からの繰入額である。



6 収支計画

⑤ 人件費

人件費は、法人で勤務する常勤および再雇用の役職員ならびに非常勤職員（無期・有期雇用とも）に係る給料手当、賃金、福利厚生費及び退職給付費用で、令和3年度の給与ベースを基本に積算している。なお、職員数は定年退職による減のほか、計画的な新規採用による増を見込んでいる。また、非常勤職員については、事業量に応じた必要人員を積算している。

⑥ 外注費

外注費は、埋蔵文化財調査事業では、土木工事の請負費、遺跡の遺構・遺物の測量委託費および花粉分析等の科学分析委託費等であり、博物館事業では、美術梱包

運搬費用等の委託費および共同企業体への分配金である。管理費では、弁護士や会計士等の業務委託費および施設管理業務等の委託費である。なお、令和5・6年度については、中部調査事務所撤去に伴う設計監理費や工事請負費等が増額している。

⑦ 事業費（人件費・外注費を除く）

法人の事業費である埋蔵文化財調査、博物館の管理運営及び文化財資料活用に係る事業費である。

⑧ 管理費（人件費・外注費を除く）

管理費は、本部事務所の維持費用、理事会・評議員会の開催費用等、法人の管理運営費用を計上している。

▼ 事業別の収益見込み

（単位：千円 / 税別）

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受託事業収益（埋蔵文化財）	415,941	543,108	543,108	525,168	520,900
受託事業収益（博物館）	269,980	21,297	21,297	21,297	0
入館料収益	10,200	7,000	8,000	9,000	10,000
資料活用事業収益	4,900	200	200	200	200
合 計	701,021	571,605	572,605	555,665	531,100

▼ プロパー常勤職員数（再雇用職員除く）の見込み

（単位：人）

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
常勤職員数	32	31	31	28	28
減 員（定年退職等）	3	1	0	3	2
増 員（新規採用）	1	0	0	0	2
埋蔵文化財調査事業部門	16	21	21	21	21
博物館管理運営事業部門	7	2	2	1	1
総務企画部門	7	6	6	5	5
一般職	30	29	29	27	27
管理職	2	2	2	1	1

○ 受託事業収益（埋蔵文化財調査事業）

当法人の埋蔵文化財調査は開発事業に伴う調査であり、受託事業収益とは、開発事業者からの受託金である。受託金（外注費除く）の増減は、調査担当職員の配置人数（事業量）の増減によるものである。

○ 受託事業収益（博物館管理運営事業）

当法人が指定管理者として管理している博物館の管理運営受託金である。弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館の指定管理期間が令和4年度をもって終了するため、令和5～7年度は歴史館いずみさののみの受託事業収益としている。新規の指定管理受託の可能性もあるが、ここでは見込んでいない。

○ 入館料収益

当法人が管理運営している4博物館のうち、3博物館の入館料による収益であり、歴史館いずみさは入館料を徴収していない。

○ 資料活用事業収益

発掘調査報告書及び図録等の博物館記念物品の販売益、講座等参加料や講師料に係る収益としている。

